

# 令和8年度教職員ネットワークシステム更改及び保守業務委託 仕様書

## 1. 事業の名称

令和8年度教職員ネットワークシステム更改及び保守業務委託

## 2. 目的

那須塩原市には17校の小学校、8校の中学校、及び2校の義務教育学校がある。また、6カ所の出先機関があり、校務支援システムを含む教職員が校務事務に使用しているネットワークシステム（以下、「教職員ネットワークシステム」とする。）を管理・運用している。

本件は、現在運用している教職員ネットワークシステムが令和9年3月で契約満了となるため、新教職員ネットワークを構築・運用することで市教育委員会及び教職員が使いやすく、効率的な校務を実現することを目的とする。

## 3. 履行箇所

那須塩原市あたご町2番3号 ほか（別紙1「履行場所一覧」のとおり）

## 4. 履行期間

導入（更改）期間：契約日の翌日から令和9年3月31日まで

保守期間：令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（60か月）

## 5. 履行内容

### （1）システムの導入及び構築

「6. システム要件」を満たす校務支援システム及び認証基盤の構築、設定作業を行う。これには以下の構成が含まれる。

- 校務支援システム（クラウドサービス）
- 認証基盤システム（ID管理、SSO等）
- ファイル共有システム及びコミュニケーションツール
- エンドポイントセキュリティ及びデバイス管理機能（リモート操作、USB制御を含む）

なお、見積りには構築期間内のシステム並行稼働に必要なライセンス等について、少なくとも6か月分の費用を含めること。

### （2）データ移行

- 旧校務支援システムから新校務支援システムへのデータ移行を行い、新システム上で継続して利用できるようにすること。

- 既存ファイルサーバ及び各学校設置 NAS からのデータ移行（初期容量約 23TB 想定）を行い、新システム上で継続して利用できるようにすること。
- 契約終了後、既存システムからのデータ抽出（システム改修を伴わないもの）等は原則無償で行うこと。特に、本市の校務支援システムについては、将来的に栃木県が共同調達を行う校務支援システムに移行する予定のため、その際に必要となる支援を行うこと。
- 市職員及び教職員の負担を軽減できるような提案があると望ましい。

### （3）保守・運用

- システム運用に関する問合せ受付、データ調査、障害対応を行うこと。
- セキュリティパッチの適用やバージョンアップを計画的かつ安全に実施すること。
- 資産管理機能により、クラウド上のサーバ及び校務用端末のリモート操作・管理を行うこと。
- 年度末の教職員人事異動及び児童生徒の進級処理（年度更新処理）について、市職員と事業者の作業分担を明確にし、職員の作業負担を軽減するための具体的な運用手順及び支援体制を提案すること。
- 定例会を原則毎月実施し、運用状況を報告すること。

### （4）研修会の実施

校務支援システム及び導入ネットワークシステム（認証基盤等）について、導入前研修（または初年度研修）を行うこと。また、必要に応じて、教職員及び市教育委員会向けに研修会を行うこと。

## 6. システム要件及びセキュリティ要件

### （1）システム構成（クラウド・ネットワーク）

- 原則としてクラウドサービス（IaaS/PaaS/SaaS 等）を利用すること。
- 利用するクラウド環境は国内を所在地とし、保有データを海外拠点へ持ち出さないこと。
- 各学校及び出先機関（ハートフルスペースふれあい、ハートフルスペースあすなろ、宿泊体験館メープル）の校務用端末は、学習系ネットワーク（インターネットへローカルブレイクアウト済み）を利用してクラウド上のシステムに接続すること。
- 西那須野庁舎（教育委員会）35 台及び給食調理場（黒磯学校給食共同調理場、共英学校給食共同調理場、西那須野学校給食共同調理場）8 台の校務用端末は、行政ネットワーク（出先 L3SW）を経由してクラウド上のシステムに接続すること。

- 西那須野庁舎（教育委員会）及び各給食調理場の校務用端末は、西那須野庁舎内電算室にある学校給食システム（物理サーバ）へ行政ネットワーク（出先L3SW）を経由して接続する構成とすること。ただし、学校給食システムは将来的に校務用端末からのアクセスが不要になるため、令和11年3月末までアクセスする前提として提案（見積）をすること。  
なお、学校給食委システムへの接続台数（想定）は、計13台（西那須野庁舎内が10台、各調理場1台）である。  
※各拠点のネットワーク体系については、別紙2「システム構成概念図」を参照すること。

#### （2）認証・ID管理機能

- ID・パスワードに加え、多要素認証（MFA）やクライアント証明書等による強固な認証方式に対応すること。共有ファイルアクセス時においても多要素認証が可能であること。
- 校務用端末へのログインアカウントにより、可能な限り関連するすべてのシステム（校務支援システム、ファイル共有等）へのSSOを実現すること。
- 利用者アカウントの追加・変更・削除等の管理が容易に行えること。
- 年度末の人事異動に伴う大量のアカウント更新処理（一括登録等）の運用手順及び市職員との役割分担を明確にすること。

#### （3）機能要件（アプリケーション・ツール）

- 校務支援システムは、別紙3「機能要件書」を満たすこと。
- 各校務用端末から共通で利用できるファイル共有スペースを有すること。初期容量は23TBを確保し、将来的な拡張性を持たせること。
- コミュニケーションツールは、メール、チャット、ビデオ会議、及びスケジュール管理の機能を有すること。なお、Google Workspace等の主要なクラウド型グループウェアとの連携、またはそれらと同等の利便性を有する提案であることが望ましい。

#### （4）セキュリティ要件及び資産管理機能

- 構築するシステムは、文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に準拠すること。
- ISO27001取得、ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）登録またはSOC保証報告書等の第三者認証・評価を取得しているサービスであることが望ましい。
- クライアント端末とクラウド間の通信及びシステムへのアクセスは、SSL/TLS等によりすべて暗号化すること。
- 校務用端末にはエンドポイントセキュリティ及びUSB等のデバイス管理機能を導入し、統合的に管理・監視できること。

- 校務用端末からのインターネット利用や各種システム利用について、アクセス制限を柔軟に設定・管理できること。
- 操作ログ・アクセスログを取得し、一定期間保存することで、監査対応が可能であること。

#### (5) 可用性・信頼性

- サービスの稼働率は、99%以上を目指とする（※認証基盤等の非機能要件においては最低98%以上を確保すること）。
- 大規模災害に備えたバックアップ体制（DR体制）を有し、地理的に冗長化されたデータセンタにより継続運用を可能とすること。

### 7. プロジェクト要件

本業務は、計画、調査、設計、展開及びテストの各工程を実施することとする。

- 計画・調査：スケジュール計画書の提出及び導入時に発生する課題・リスクの調査報告をすること。
- 設計：「基本設計書」及び「実施計画書」を作成し、クラウド構成図やSLAを含めて市の承認を得ること。
- 展開：既存ファイルサーバ等からのデータ移行計画を策定し、データの正常性を確認すること。
- テスト：構築したシステムが正常に動作するか（機能要件を満たしているか、連携がうまくいっているか等）を検証するために受注者が作成したチェックリストに基づくテストを実施し、その結果を報告すること。

### 8. 提出物

- 作業結果報告書、取扱説明書（校務支援システムのマニュアルを含む）、テスト結果報告書
- セキュリティチェックシート（文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に準拠）
- サービスレベル仕様書（SLA）
- 開発・運用体制図及び連絡先一覧
- 非機能要件に関する証跡（稼働率実績、ISO/IEC 27001の認証証明書等）

### 9. 支払い条件

- (1) 本業務を履行するにあたり、システムの導入（更改）のために予め必要となる作業、ソフトウェアに係る費用については、導入完了確認後に支払うものとする。
- (2) 月額保守費用については毎月払いとし、毎月の業務完了確認後に支払うものとする。

（3）年額保守費用については、ライセンス認証等を確認後に支払うものとする。

## 10. その他

- （1）本業務の実施にあたり、情報セキュリティの取扱いについては、「那須塩原市情報セキュリティポリシー」及び「那須塩原市学校情報セキュリティポリシー」を遵守することとする。
- （2）本業務の実施にあたり、業務遂行に必要な能力を有する責任者を配置し、本システムの運用保守を統括させることとする。
- （3）本仕様書に定めのないものについては、市と受注者が協議の上、本業務を遂行するものとする。

## 11. 担当課

那須塩原市教育部学校教育課

TEL:0287-46-5256